国立大学法人高知大学個人情報ファイル簿

【通番72－10】

【法第11条第1項並びに第44条の3第1項及び11第1項関係】

1	個人情報ファイルの名称	健康診断ファイル	
2	法人の名称	国立大学法人高知大学	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健管理センター	
4	個人情報ファイルの利用目的	健康診断に関する診断結果を記録し、学生の健康管理、健康診断証明等に利用する。	
5	個人情報ファイルの記録項目	1氏名、2所属、3学年、4生年月日、5身長、6体重、7視力、8X線、9既往症、10現在の疾患、11尿検査、12血圧、13心電図	
6	記録範囲（個人情報ファイルにおける個人の範囲）	健康診断を受診した学生	
7	記録情報の収集方法	健康診断	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
9	記録情報の経常的提供先	―――	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）国立大学法人高知大学総務部総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目5番1号	
11	訂正及び利用停止について、他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続が定められている場合の当該法令の名称等	―――	
12	個人情報ファイルの種別	■　法第2条第6項第1号 （電算処理ファイル） ・　令第7条第3号に該当するマニュアル処理ファイルの有無 □　有　　■　無	□　法第2条第6項第2号（マニュアル処理ファイル）

13	国立大学法人高知大学非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14	国立大学法人高知大学非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）国立大学法人高知大学総務部総務課 （所在地）高知県高知市曙町二丁目5番1号
15	個人情報ファイルが法第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	
16	国立大学法人高知大学非識別加工情報の概要	
17	作成された国立大学法人高知大学非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
18	作成された国立大学法人高知大学非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	
19	備考	情報提供は、保健管理センター